

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称： しなの福祉教育総研	所在地： 上田市上田 180-6
評価実施期間： 5年6月1日から5年8月28日*契約日から評価結果の確定日（評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 樟 智裕（060872） 竹内 洋一（B2020067） 井ノ口 薫（B18021）	

### 2 福祉サービス事業者情報（令和5年 3月現在）

事業所名： （施設名）喬木村さくらの園	種別： 就労継続支援B型	
代表者氏名： （管理者氏名）伊藤 理恵	定員（利用人数）： 20名	
設置主体： 長野県 経営主体： 社会福祉法人 親愛の里	開設（指定）年月日： 令和3年 4月 1日	
所在地：〒395-1101 長野県下伊那郡喬木村 938-2		
電話番号： 0265-33-4555	FAX 番号： 0265-48-5776	
電子メールアドレス： sakuranosono@shin-ai1996.org		
ホームページアドレス： https://shin-ai1996.org/		
職員数	常勤職員： 5名 非常勤職員 1名	
専門職員	（専門職の名称）	
	サービス管理責任者 1名	
	目標工賃達成指導員 1名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	相談室・会議室 1室	作業室 3室（内1室は厨房）
		食堂・休憩室 1室

### 3 理念・基本方針

ご利用者の人権を重んじ、自己選択・自己決定により「一人一人がその人らしくより良く生きる」ことを支援の基本とします。生産活動やその他の活動等を通じ、自らの「生活づくり」に意欲的に取り組む姿勢を大切にして、社会・経済・文化活動への参加につながる支援に取り組みます。また地域の一員として地域社会との交流やつながりを深めることができるよう取り組みます。

また、現在の制度では対応できない福祉ニーズにも柔軟に対応し、事業所の専門機能を地域に提供する事業を推進します。地域福祉の拠点として在宅障がい者等の福祉向上に寄与するものとしてします。

### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

令和3年度から就労継続B型単独事業所として、定員20名に増員し新たに事業を開始しています。就労を通じてご自身の役割意識ややりがいを感じられ、日中活動の充

実や地域との交流、社会参加活動等一人ひとりが生きがいや楽しみを感じながら社会生活力の向上につながる支援に取り組みます。

#### ○生産活動

自主製品の製造・販売（小規模での製造販売）

- ・オリジナル商品のポキポキ、かりんとうの菓子製造と販売。
  - \*手作りのかりんとうと地元業者の生うどんを使ったオリジナルのスナック菓子ポキポキを製造・販売。
  - \*現在地元業者が地元特産の市田柿の廃棄される皮を使い独自で開発した『柿皮最中』を使用した菓子メニューの開発を進めている。
- ・食パンや菓子パン、地域限定販売の伝助パン等のパンの製造と販売。
  - \*喬木村に昔からある『伝助パン生地レシピ』を譲渡していただき毎月役場や交流センターで販売をしている。地域限定販売ではあるが、特に年配の方のファンが多く好評を得ている。また既存の伝助パン生地を使ったコッペパン・あんパン・クリームパンという形だけではないアレンジした新メニューの開発も行う。

アルミ缶回収

- ・缶つぶし作業を行い、リサイクル業務を遂行
  - \*地域のアルミ缶回収ステーションとして常時アルミ缶回収。また必要な方は回収に回ることもある。

委託作業

- ・正月飾りの組み立てや包装、菓子袋シール貼り、ゲームカードのナンバリング整理等地元業者からの委託作業。
- ・公共施設の掃除などの行政役務等。
  - \*週2回の運動公園と交流センター公衆トイレ掃除。月1回の村体育館周辺・駐車場の掃除を行う。

#### ○その他の活動

- ・働くことや社会生活を送るために必要なことを学ぶ学習会。
- ・季節に応じた行事や活動など。

#### ○公益的事業

- ・ペットボトルキャップ回収
  - \*社協を通じて発展途上国の子供たちへのワクチンを届けるため、地域の収集ボランティア活動としてアルミ缶と共にペットボトルキャップの回収ボックスを設けてキャップ回収を行っている。

### 5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	初 回（ 年度）
---------------	----------

### 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

#### ○利用者と職員が一体となった施設運営

利用者11人と、職員6人の小規模な施設のため、施設全体が一体感を持って活動ができています。当施設の施設長は、法人内の他施設の施設長を兼務して、週に2日間の出勤ですが、職員は、施設長の意図を理解し、目標を共有化し、目的意識を持った支援ができています。また、職員は、

利用者に作業指示するだけでなく、作業中も常に利用者に寄り添い、共に作業する中で作業の目標や問題点を一緒に考え、改善に努めています。

今後、新たな利用者の受け入れなど、新たな課題に直面する機会もあろうかと思いますが、当施設の利用者と職員が共に諸課題を乗り越えていくことを期待します。

#### ○様々な作業種目による高い工賃目標の達成

当施設は、下請けの内職作業の他、自主製品のパンの販売・村から委託された清掃作業など、様々な作業種目を用意し、利用者の特性に応じた要望に応じています。また、職員が常に利用者に寄り添い、細やかな指導と、作業工程を工夫することで生産力の向上が図られています。利用者からは、出席率で裏付けられるように、高い満足度の声が多く聞かれました。

その結果、ここ数年は、確実な工賃アップを達成し、令和4年度には、県の平均工賃を大きく上回る月平均27,000円以上の工賃を支給することが出来ました。

今後、様々な障害特性の新たな利用者の受け入れが予想される中、利用者・職員の情熱と工夫で着実な目標達成を期待します。

#### ○働きやすい労働環境の実現

子育て世代の女性の社会参加と、福祉の現場での人材不足が社会問題として取り上げられる中、幼い子供を持つ職員に対し、時短勤務など働きやすい労働環境の提供が来ています。このような状況に対し、職場内での理解もあり、子育てを職場全体で応援する環境が整っています。

今後は、仕事と子育ての両立に留まらず、キャリアアップをも目指せる組織風土の醸成が期待できます。

#### ◇特に改善する必要があると思う点

#### ○経営改善と社会ニーズへの対応

当施設の利用者数は、定員20人に対し、11人の利用となっており、厳しい経営状態を余儀なくされています。

利用者の高い作業能力と工賃は、当施設の誇れるところですが、地域の幅広いニーズを持つ利用希望者からは、敷居の高いものとなっていることは、多くの職員が認めることです。

利用者の工賃アップによる経済的な自立は、B型事業所に求められた重要な使命ですが、社会資源の少ない農村部においては、幅広い障害者のニーズに応えることも大切な責務であることも事実です。

現状の高い工賃を維持することと、幅広い地域ニーズに応えることは、時として両立が難しい課題かもしれませんが、経営状況の改善に取り組む意味でも、この難題に積極的に取り組まれることが望まれます。

#### ○利用者の自立を目指した支援

生産性の高い作業と、高い工賃を目指す当施設において、個別支援計画の策定過程、サービス提供記録、サービス提供マニュアル等の支援過程の書類の多くは、作業の安全性や効率性についての記述が多く見られました。その一方で、生活全般に着目した資料や情報は少なく感じられました。

養護学校を卒業した障害者にとって、当施設は目標の進路先施設かもしれませんが、人生という大きな視点に立った時、当施設が一生をかけた目標とは限りません。

当施設は、就労継続施設ではありますが、日中の多くの時間を過ごす施設でもあります。利用者の経済的な側面だけでなく、生活面でも自立を目指すことを考えなければならいのではないのでしょうか。利用者の生活全体からアセスメントを行い、利用者への支援を検討し、施設全体の支援の目的とすることが求められると思います。

当施設は、比較的利用者の年齢層が若く、人生の第一の目標を達成し、頑張っておられます。しかし、利用者の人生を70年、80年と長い目で見た時、自立して、より自由な生活を求めることが利用者一人ひとりに与えられた権利であり、大きな目標ではないでしょうか。

また、当施設には、法人内の様々な施設での勤務経験のある職員が勤務しています。障害者の自立を目指す施設として、その責務を果たされることが出来る施設だと思います。

○経営課題の解決による環境の改善

村の施設を譲り受けた当施設は、その老朽化と村の体育館と併設のため、手狭感はありません。利用者からは、更衣室がなく、トイレでの着替えを余儀なくされていること、職員からは、作業室と事務所が近いので、利用者の秘密保持に苦労していることなどの設備面での改善を希望する声が聴かれました。

しかし、利用者数が定員に満たず、厳しい経営状態にある中、新たな設備投資による施設の拡充に踏み込めないのも事実かと思えます。その結果として、このような環境の課題が新たな利用の拡大に繋がらない一因ではないでしょうか。

「設備投資か利用者数の充足」どちらが先にせよ、地域の多くの障がいを持つ方々にとって、当施設で安心して自己実現できる貴重な社会資源となることを期待します。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

- ・ 共通評価項目（別添 1）
- ・ 内容評価項目（別添 2）

## 8 利用者調査の結果

- ・ 聞き取り方式（別添 3 - 2）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添 4）